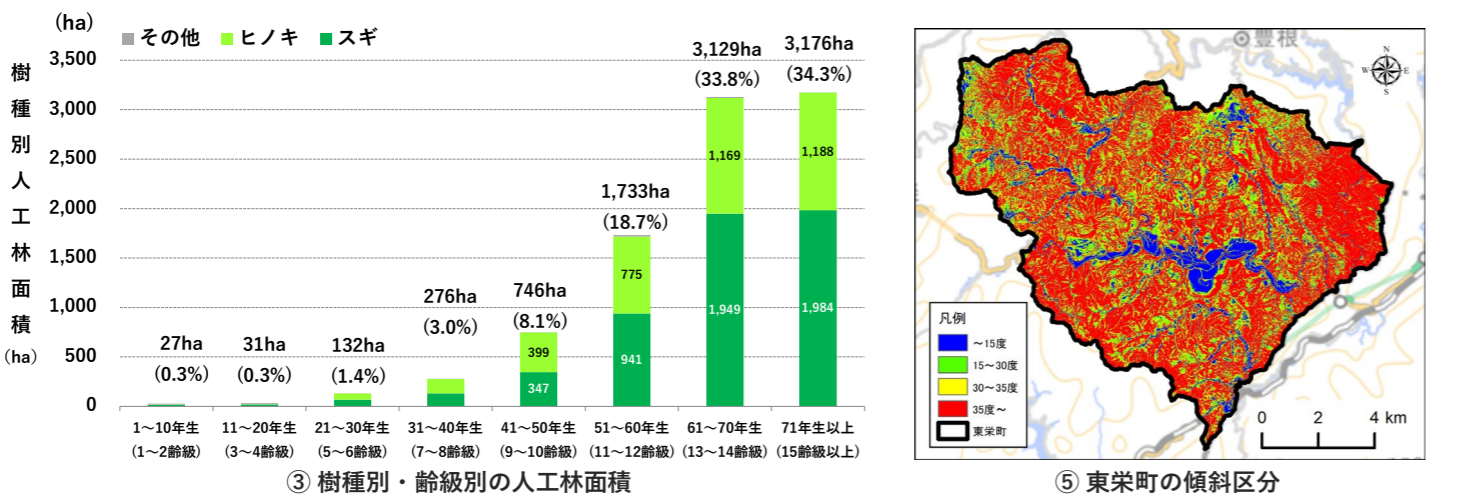
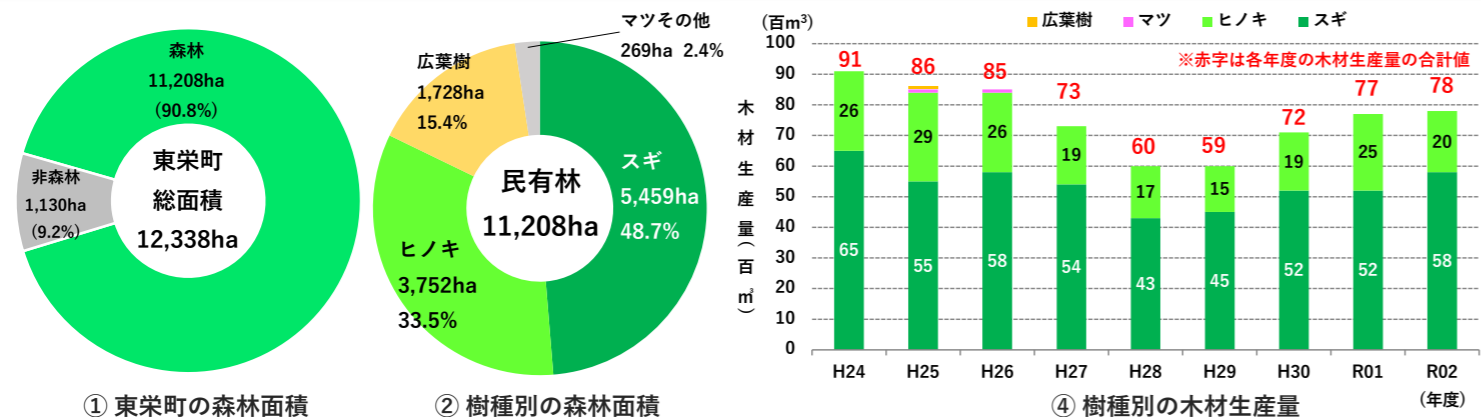


# 東栄町の森林の概要

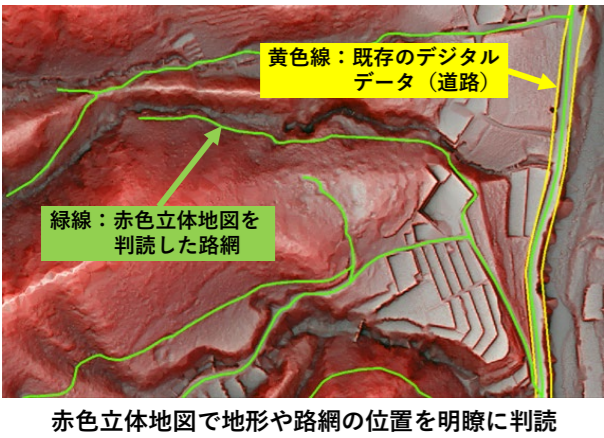
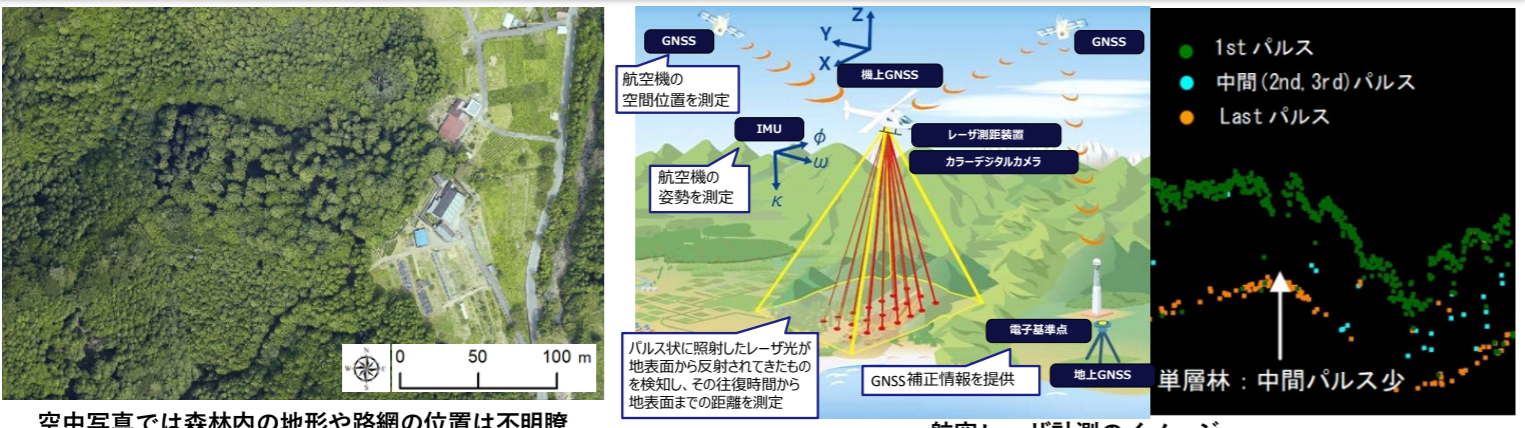


## 第2次 東栄町 森づくり基本計画 概要版

令和6年3月 東栄町

- ① 県内有数の森林地帯：森林の多い地域東栄町は町の面積の約90%を森林が占めており、豊かな森林資源に恵まれた地域です。
- ② 豊富な人工林資源：森林の約82%は、スギ・ヒノキの人工林です。広葉樹林は約15%です。
- ③ 森林資源の成熟：人工林のうち86.8%以上が51年生以上で、木材として利用できる段階の森林が多くあります。
- ④ 三河材の産地：町内の人工林からは、近年は8千m<sup>3</sup>弱の木材が生産されています。
- ⑤ 急峻な地形：傾斜35度以上の土地が町域の56%以上、傾斜30度以上を加えると町域の約70%を占め、急峻な地形がほとんどです。

### 最新の航空測量技術を活用した森林デジタルデータの整備と解析



○ 本計画は、最新の航空レーザ計測による森林デジタルデータを活用し策定しました。

○ 航空レーザ計測とは、飛行機からレーザ光を放射し、地面や樹木から反射する時間を計測する測量方法です。この技術により、広範囲の森林を短期間で一定の精度で調査できるようになりました。

**第2次 東栄町森づくり基本計画 (令和6-15年度) 概要版**  
 令和6年3月 東栄町 経済課

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25番地  
 TEL. 0536-76-1812 FAX. 0536-76-1428  
 Email keizai@town.toei.lg.jp



基本理念

# 豊かな森林環境、森林資源を保全・活用するとともに次世代に継承し、住み良い地域をつくる

## 計画の概要

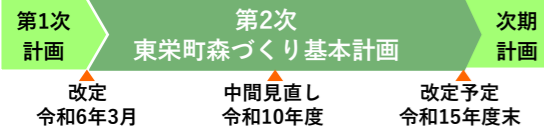
- 森づくりに関する町の施策を、長期的展望をもって総合的・計画的に推進するために、本計画を策定しました。
- 豊かな森林資源を次世代に継承し豊かで住みよい地域づくりを進めます。

### 計画の位置づけ

東栄町森づくり基本条例に基づき、森づくりに関する町の施策を総合的・計画的に推進するための東栄町森づくり基本計画が策定されました。本計画は、その第2次計画（期間：令和6～15年度）です。

#### 東栄町森づくり基本条例 (平成21年4月1日施行)

条例に基づき町の森林施策を計画



### 目的と課題設定

第1次計画が掲げた目的や基本理念を継承しつつ、最新の技術を活用して新たな知見を盛り込み、現在および将来見られる政策課題に対応した内容に刷新しました。豊かな森林資源を次世代に継承し豊かで住みよい地域づくりを進めていくために、森林への総合的・計画的な施策を長期的な展望を持ちながら推進します。

#### 政策課題1

急峻な森の中でも安全に暮らし、アユがすむ清らかな溪流を守る

#### 政策課題2

豊富な三河材の産地であり続ける

#### 政策課題3

地元の森に詳しい人の力をかりて森に手が付けられなくなることを防ぐ

## 森林のゾーニング区分

- 森林の現況を分析し、期待役割に応じた区分（ゾーニング）をしました。
- 各区分に、森林の50年後の将来像（目標林型）を設定しました。

#### 生産林1

機能：林業の場としての森林（主伐や利用間伐がメイン）  
森林の将来像：人工林  
ゾーン：スギ・ヒノキの人工林かつ地形条件、路網からの位置、地位から抽出した生産に適したエリア



#### 生産林2

機能：林業の場としての森林（主伐や利用間伐がメイン）  
森林の将来像：混交林・広葉樹林  
ゾーン：スギ・ヒノキの人工林かつ地形が急峻で、路網からの位置が遠く、地位が低いエリア



#### 環境林

機能：水源かん養、土砂流出防止など、流域としての良質な環境を維持するための森林  
森林の将来像：地域に適した自然林  
ゾーン：スギ・ヒノキの人工林以外の森林、砂防指定地



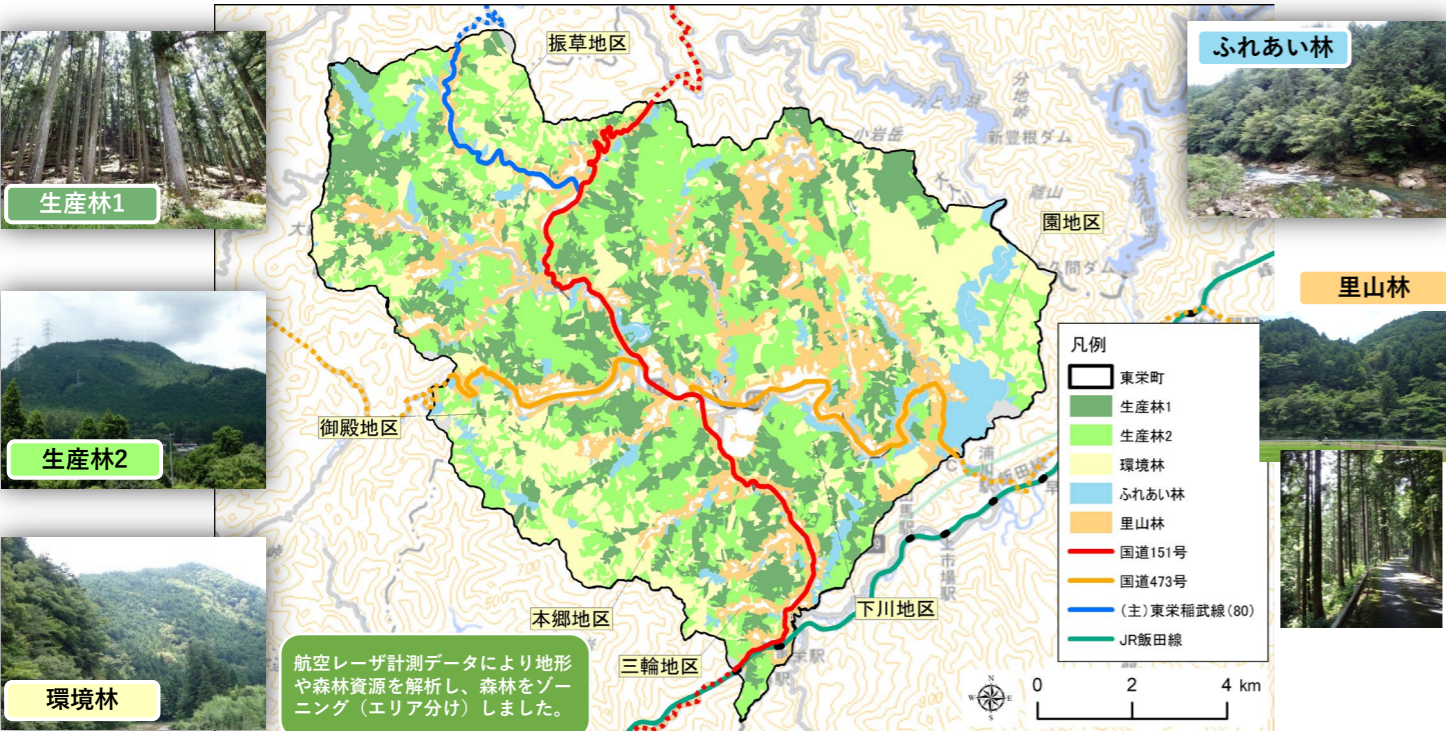
#### ふれあい林

機能：人と自然とのふれあいのための森林、保全すべき森林  
森林の将来像：見通しがよくレクリエーション利用に適した森林、四季が楽しめる落葉樹林  
ゾーン：国定公園（第二種）、保健保安林や溪畔林等



#### 里山林

機能：集落・道路などの安全・快適性が確保できる森林  
森林の将来像：見通しを遮らず維持管理しやすい中低木林、季節感があり冬場に光量を確保できる落葉樹林  
ゾーン：集落や道路（生活道）等に面した森林



航空レーザ計測データにより地形や森林資源を解析し、森林をゾーニング（エリア分け）しました。

背景地図：国土地理院「地理院地図」（タイトル）淡色地図

## 皆で作って実行する計画

- 本計画は、町民・事業者等の意見把握や町内関係者等の検討を経て策定されました。
- 町内外の関係者の協力のもと、町全体で本計画の実行を進めたいと考えています。



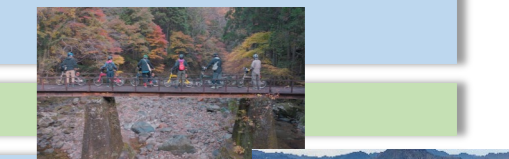
## 本計画に基づき実施する施策

- 本計画では、政策課題に対応した3つの基本方針を定め、それぞれの方針に則した施策を体系的に推進します。
- ※【新規】は、本計画で新たに位置づけた施策

### 基本方針1 まち・山・川を活かした森づくり

#### 1-① 地域の実情に合った森林整備

- 地形をふまえたゾーニングと森林の多面的機能の確保・発揮【新規】
- 人工林における森林整備の推進
- 針広混交林や広葉樹林への誘導



#### 1-② 多様な森づくり

- レクリエーション利用の推進

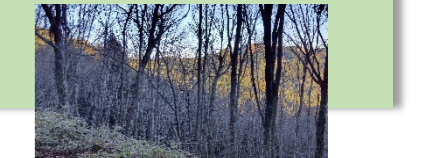
#### 1-③ 生活環境の整備

- 住居付近の危険木除去【新規】
- ライフライン(主要道路等)沿いの危険木除去後の低木の植樹



#### 1-④ 天然林の保全

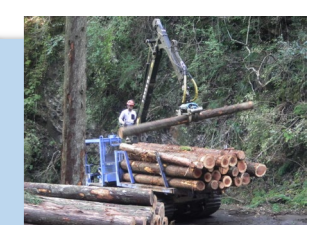
- 溪畔林の維持
- 森林や山村の景観の保全
- 水源かん養機能の保全
- 森林の生物多様性保全
- 病虫害・獣害対策の推進
- ヤマビル対策の周知



### 基本方針2 情報基盤の整備、データに基づく林業の推進

#### 2-① 木材生産の効率化・低コスト化

- デジタルデータを活用したスマート林業の実践【新規】
- 森林境界明確化の推進【新規】
- 森林施業の集約化・団地化の推進
- 木材生産の効率化・低コスト化
- 林業インフラとなる路網等の整備
- 既設路網の適切な維持管理【新規】
- 再造林の推進



#### 2-② 木材の新たな需要の開拓

- 民間需要における地域材の利用促進
- 公共施設等への木材利用の促進
- 東栄町産木材の需要創出
- 森林保全における企業等との連携
- 多様な森林資源の活用の促進



#### 2-③ 木材流通体制の整備

- 林業事業者の体制強化(人)【新規】
- 県・周辺市町村、林業・木材事業者との連携【新規】



#### 2-④ 森林経営管理制度の推進

- モデル地区設定による制度の試行と町内での制度推進【新規】
- 森林経営管理制度における森林デジタルデータの活用【新規】

### 基本方針3 未来へつなぐ森を育てる人づくり

#### 3-① 担い手・労働力の育成と確保

- 森林・林業の担い手の確保・育成
- 林業の新規就労者への教育訓練の支援
- 町内の林業技術の高度化
- 周辺中学校・高校等との連携【新規】
- Iターン誘導・くらしのサポート



#### 3-② 森林環境学習の推進

- 小学校での木育
- 学校林としての森林の活用【新規】
- 大学等との連携



#### 3-③ 山・森づくりの普及啓発

- 保育園等を対象とした木育推進【新規】
- 森林所有者団体等の活動の支援(木の駅プロジェクト・チェーンソーアート等)【新規】
- 森づくり施策に関する情報発信【新規】
- 山林所有者への情報提供の高度化